

## 指標 14.7.1

### 指標名、ターゲット及びゴール

**指標 14.7.1** 小島嶼開発途上国、後発開発途上国及び全ての国々の GDP に占める持続可能な漁業の割合

**ターゲット 14.7** 2030 年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。

**ゴール 14** 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

### 定義及び根拠

#### ○ 定義

この指標は、持続可能な海洋捕獲漁業の付加価値を国内総生産（GDP）に占める割合として表す。

#### ○ 概念

GDP とは、一定期間に経済圏内で生産された全ての最終財・サービスの価値であり、経済圏内の全セクターからの付加価値（VA）の合計に相当する。

#### ○ 根拠及び解釈

ターゲット 14.7 は「漁業、養殖業、観光業を含む」海洋資源の持続可能な利用を促進しているが、IAEG-SDG が選定した本指標は漁業による海洋資源の持続可能な利用のみに焦点を当てている。したがって、FAO がここに提案する方法論は、合意された指標の策定に基づき、持続可能な漁業を GDP に占める割合として測定するものである。

ある産業の付加価値額が GDP に占める割合は、その産業の経済的重要性を示す指標として一般的に用いられる。したがって、海洋捕獲漁業の付加価値額は、当該国経済における海洋漁業関連活動の重要性と生計手段としての意義を示す。

### データソース及び収集方法

海面漁業生産統計調査

GDP（国内総生産）に関する統計

SDG グローバル指標 14.4.1 「生物学的に持続可能なレベルの水産資源の割合」

### 算出方法及びその他の方法論的考察

#### ○ 算出方法

漁業・養殖業の総生産量のうち養殖業を除いた海面漁業の生産量の割合を求める。次に GDP のうち水産業が占める割合を求める。これらと SDG グローバル指標 14.4.1 の値を乗じた値とする。

#### ○ コメントと限界

本指標は持続可能な海洋捕獲漁業の付加価値額を GDP に占める割合として測定する。理想的には、海洋捕獲漁業の価値を代理変数として使用すべきである。しかし、価値データが欠如している場合、総生産量に占める海洋捕獲漁業の数量を、付加価値の割合の代理変数として使用する。

### データの詳細集計

なし

### 参考

[GDP（国内総生産）に関する統計：農林水産省](#)

[海面漁業生産統計調査：農林水産省](#)

[JAPAN SDGs Action Platform | 外務省](#)

### データ提供府省

農林水産省水産庁（国連食糧農業機関（FAO））

### 関連政策府省

農林水産省水産庁、外務省

### 担当国際機関

国連食糧農業機関（FAO）